

## こども家庭センター（子育て支援室）について

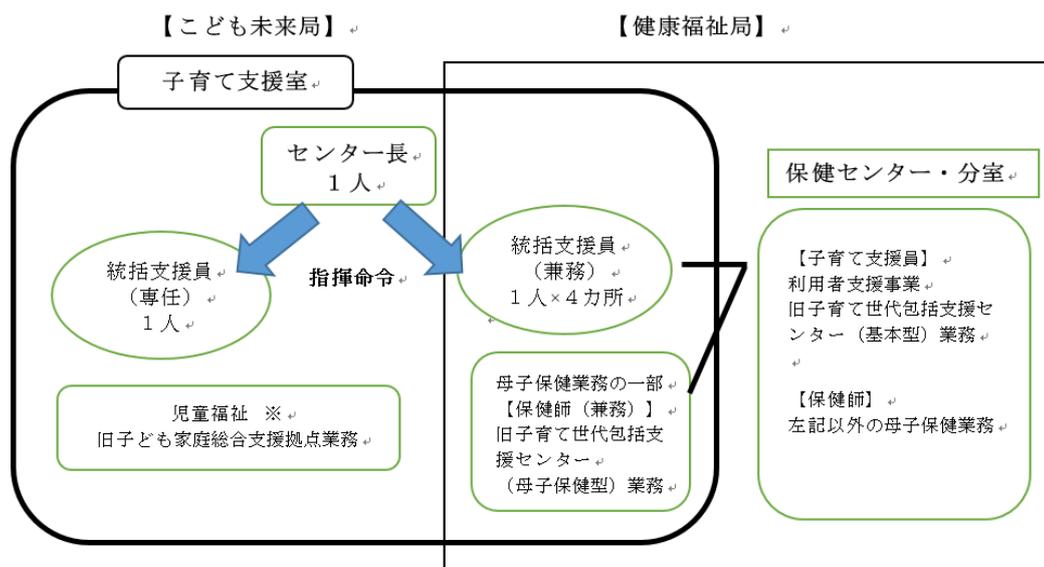
### 1 目的

従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を引き続き活かしつつ、母子保健・児童福祉の連携・協働を深め、一体的な組織として相談支援を実施することにより、困難を抱える家庭に対して、更なる支援の充実、強化を図る。

### 2 体制

令和6年4月1日付組織改正により、「こども家庭総合支援室」を部相当の組織とし「子育て支援室」に改称した。

- (1) センター長を配置し、児童福祉機能及び母子保健機能の一元的な管理を行うための適切な指揮命令を行う。
- (2) 統括支援員を見童福祉及び母子保健双方に配置し、センター長の下で、実務面の中核として業務マネジメントを担う。
- (3) 保健センター・分室の保健師を兼務させる。



※職種は、保健師、社会福祉士、精神保健福祉相談員、臨床心理士、保育士、家庭児童相談員、事務、安全確認補助員（警察OB）

### 3 業務内容

- (1) 母子保健機能や児童福祉機能において実施している相談支援等の取組
- (2) 支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成
- (3) 民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓 等

#### 【担当・問合せ先】

姫路市こども未来局子育て支援室  
電話：079-221-2066